

市議会だより 安芸

第96号

令和5年3月1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会

令和4年安芸市議会第4回定例会



第2回農商福連携軽トラマルシェ：安芸本町商店街

【目次】

委員会審査報告等	P 2～P 4
一般質問（5人が登壇）	P 5～P 9
議案等の審議結果	P 10～P 11
議員の出席状況	P 11～P 12
決算審査	P 13
3月定例会会期日程（予定）	P 14
議会日誌	P 14

12月定例会（第4回定例会）	
5日	開会、議案上程、提案理由説明
7日	質疑、委員会付託
8日	総務文教委員会
9日	産業厚生委員会
14日	一般質問
15日	一般質問
19日	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

【議会日程】

令和4年第4回安芸市議会定例会は、12月5日から19日まで開催され、条例の改正、補正予算など36件の議案等を審議しました。また、一般質問は、12月14日、15日の2日間に5人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

議案第95号

安芸市津波避難場所設置及び管理に関する条例

津波避難場所を赤野叶岡に設置するため、条例を定めるもの。

(主な質疑)

問 避難場所にトイレ等は整備しないのか。

答 造成後に備蓄倉庫を設置し、テントや簡易トイレを置く計画である。

問 すぐ南にある東部自動車道が津波避難道路として位置付けられているのに、なぜ市単独で避難場所を整備するのか。この場所の浸水深はどのくらいか。

答 一時避難の後の応急仮設なども想定した上で整備している。浸水はしない場所であり、駆け上がりも踏まえた基準水位についてもクリアしている。

(委員からの意見)

一時避難場所でなく、本

避難場所にするならば、浸水深等の想定以上とすることが基本である。

●「賛成全員で可決」

議案第96号

安芸市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

現在60歳の職員の定年を65歳まで段階的に引き上げるほか、管理監督職務上年限年齢制や定年前再任用短時間勤務制の導入など、所要の改正を行うもの。

(主な質疑)

問 職員定数があるため、定年が伸びれば、新規採用を抑える必要が生じるのではないか。

答 定数は条例で定めており、それを超えないような新規採用をしなければならぬと認識している。

●「賛成全員で可決」

議案第97号

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

定年年齢の引き上げによ

り、定年延長後の職員の給料月額を定年延長前に支給されていた月額の7割とする改正を行う「安芸市一般職の職員の給与に関する条例」など、8条例を改正、1条例を廃止するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第98号

安芸市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

職員の退職手当の算定方法等について所要の改正を行うもの。

(主な質疑)

問 定年引上げと勸奨退職の制度は矛盾するのではないか。

答 勸奨退職の趣旨が組織の新陳代謝であり、矛盾はないと考える。

●「賛成全員で可決」

議案第99号

職員の高齢者部分休業に関する条例

定年引上げに伴う高齢期職員の多様な働き方を支援するため、地方公務員法第

26条の3の規定に基づき、定めるもの。

●「賛成全員で可決」

議案第100号

安芸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定されている学校運営協議会を設置するため、学校運営協議会委員の報酬を定めるもの。

(主な質疑)

問 委員の定数は。

答 各学校15名以内である。

問 委員は新しく選任するのか。

答 現在、全10校で活動している地域学校協働本部のメンバーが中心になっていくと考えている。

●「賛成全員で可決」

議案第101号

督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例

令和5年度からの固定資産税・軽自動車税の地方税

共通納税システムによる電子納付の開始等に伴い、納税者の利便性の向上、金融機関の負担軽減、事務コスト削減等のため、市税など公債権に係る督促手数料を廃止するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第106号

畑山辺地総合整備計画変更の件

畑山辺地総合整備計画において整備しようとする公共的施設を追加するもの。
(主な質疑)

問 移動通信無線基地局整備について、携帯電話会社ではなく、安芸市が事業者となるのはなぜか。

答 民間事業者では採算性が取れないエリアにおいて、国の補助事業を活用し、市が事業主体となり進めるもの。携帯電話3キャリアからも一定の費用負担がある。

問 ランニングコストはどのくらいか、負担はどうなるのか。

答 ランニングコストは整備する規模によっても変動

するので、明確な金額をお答えするのは難しい。災害による破損であれば、災害復旧事業で整備するのではないかと思われる。

(委員からの意見)

ランニングコスト等の地方債が充てられない部分が大事である。

問 修繕等は、安芸市が行う計画で進めているのか。

答 国、県、市、民間事業者の合同調整会議で協議されると思われる。分り次第、報告させていただきたい。

●「賛成全員で可決」

産業厚生委員会

議案第104号

安芸市給水条例の一部を改正する条例

南海トラフ地震への備えや老朽管路の計画的な更新等に対応し、水道事業の健全な経営を継続するため、安芸市水道事業経営審議会の答申に基づき、令和5年4月から水道料金等の改定を行うよう、所要の改正を

行うもの。

(主な質疑)

問 市民生活が厳しい状況であるので、減免制度を設けないか。

答 市長が一定期間の減額措置を検討している。

問 浴場用料金を新設した理由は。

答 公衆浴場の使用水量は莫大な水量になるので、一般家庭と分けることが必要と判断した。

問 赤字になれば安全な給水ができなくなるのか。

答 赤字になれば、耐震化を遅らせるしかなく、重大な事故の発生を懸念する。必要な費用はかけなければいけない。

問 下水道事業では耐震化の改修を一般財源から繰入れているが、水道事業では繰入れできないのか。

答 企業事業で行うべきものは企業会計において行うことになっている。

(委員からの意見)

水道は企業会計であるので、一般会計から簡単に繰入れができるものではない。

料金を上げ、耐震化しなければならぬ。大事なものは安定して水を提供すること。そのためには料金を上げるしかないと思う。

答 基本的には一般会計からの繰入れは、法で定められたものだけ。地方公営企業法で、独立採算制の原則が書かれている。経費削減には既に取り組み、人件費の削減、施設に関する経費の抑制も限界である。被災後に長期断水で市民生活が麻痺しないように対策をとるのは、水道事業としての命題と考えている。事業計画に基づいてシミュレーションした結果、料金不足となったため提案をした。

(委員からの意見)

基本的に料金改定は反対ではないが、物価高騰やコロナの影響もあり、今やる時期ではない。

(委員からの意見)

値上げ以外の財源の確保を検討すべきでは。

●「賛成多数で可決」

議案第105号

市道の路線認定の件

一般国道55号安芸道路の建設に伴う周辺整備事業として、新設予定の腰掛線について、路線認定するもの。

●「賛成全員で可決」

本会議での討論

議案第104号「安芸市給水条例の一部を改正する条例」についての討論の要旨は次のとおり。

(討論)

反対討論1名

月平均368円、年間4416円の引上げは低所得者世帯にとって決して少なくない。市民は収入が増えないのに支出だけが増える状況であり、一定期間、水道料の減免をするといえども期間はわずかである。

水道事業は独立採算制であることは承知しているが、コロナ禍や生活が苦しい中の料金引上げには反対する。

※議案第104号は、討論後に採決を行い、賛成多数で可決されました。

その他の
主な議案

【人事案件】

議案第93号

人権擁護委員候補者の推薦

について意見を求める件

高知地方方法務局長から推薦依頼のあった人権擁護委員の後任候補として、樋口美和氏（川北）、澤田日登美氏（川北）を推薦することと同意。

【補正予算】

議案第107号

令和4年度安芸市一般会計

補正予算（第4号）

補正前の予算178億1517・6万円に3億5379・5万円を追加するもの。

（主な増額）

- ・ふるさと納税寄附金の増振れによる基金積立の増
- ・報酬改定等に伴う障害者自立支援給付費の増
- ・「児童通所支援センターまなふる」に係る給付費の増
- ・保育所職員用パソコン購

入等

- ・肥料価格高騰対策補助金
- ・穴内漁港海岸保全施設整備事業工事費の増

- ・道路維持費（災害関連維持修繕委託料等）の増

- ・千歳町2番団地他改修工事費の増

ほか

（主な減額）

- ・安芸ドーム人工芝貼替工事費の減

ほか

【条例改正】

議案第112号

安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例

議案第113号

安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

高知県知事等、県の特別職の期末手当の支給率が改正されることに準じて、安芸市議会議員及び安芸市長等の特別職に対して支給する期末手当の支給率をそれぞれ改正するもの。

（本会議での質疑）

問 市議会議員及び市長等の特別職の期末手当改正は、

県の支給率改正に準じて行っているというが、根拠を伺う。また、期末手当の趣旨や目的を伺う。

答 支給率や改定手続き等に係る法令の定めはなく、各地方公共団体が独自の考え方等に基づき決定し、議会の議決を経て改定される。

安芸市は県に準拠しており、県では一般職の改定内容を踏まえて県の内規に基づき決定している。期末手当は在職期間率に準じて支給されるもので、議員は地方自治法第203条、市長等の特別職は同法第204条による。

（本会議での討論）

反対討論1名（要旨）

市長と議員報酬に関わる期末手当をなぜ県に準ずるのか。公明正大に市民に胸を張って答えられるような審議をして結論を出すべき。

※議案第112号及び113号は、討論後に採決（委員会への付託は省略）を行い、賛成多数で可決されました。

第4回臨時会

（令和4年11月28日）

主な議案

【条例改正】

議案第92号

安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の規定に基づき、人事院勧告の趣旨に沿って、一般職の職員の給料月額、勤勉手当の支給率を改正するもの。

●「賛成全員で可決」

「市議会だより安芸」は、市ホームページでも閲覧できます。



安芸市 議会だより

検索

令和4年第4回臨時会（11月28日）報告

報告番号	件 名	結 果
36	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
37	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
38	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
39	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理

一般質問



かわ しま のり ひこ
川 島 憲 彦
(日本共産党)

1 交通安全対策

問 安芸市で交通事故が多発。夜間の安全対策は欠かせない。歩行者等の安全を確保する夜光反射材等の普及・啓発活動や計画的な夜光反射材の市民への提供の交通安全の為に条例化を求める。

答 横山市長

交通安全条例は、県内でも確認できただけで7市4町1村の12自治体で制定されており、交通事故防止による安全・安心なまちづくりに寄与するものであると考えている。交通安全対策の推進母体である「安芸市交通安全市民会議」のご意見もお聞きしながら、条例制定に向けて取り組む。

2 美術奨励の安芸市

問 多くの市民が素晴らしい美術作品を創作されている。安芸市出身や故人の作家を含め、創作作品を宝として後世に残す対策を講じるべきではないか。それらは安芸市に有益な事だ。合わせて美術館建設の提案を行う。今後の対応を問う。

答 藤田生涯学習課長

市民が創作した優れた作品を後世に残していくことは、日頃から書道、絵画、彫刻、工芸、写真などの美術作品の大切さを、再認識していただくことが重要である。関係機関と連携し、より一層多くの市民の皆様が美術作品の大切さを理解していただけるよう、作品に触れる機会を増やしていく。また、美術館建設には、施設の整備、運営にさらなる財政負担を伴うことになり、大きな課題があるとの認識している。まずは、安芸市民会館及び安芸市民図書館の建て替えが優先される

べきと考えている。

3 マイナンバー制度

問 カードの紛失危険から取得しないのは個人の権利であり、「個人情報漏洩の危険」「企業の営利活動への利用」「医療・金融・所得などの個人情報一本化による監視社会化」の問題が懸念されている。これらの認識を問う。

答 国藤総務課長

マイナンバーを含む特定個人情報漏えいや不正利用、目的外利用は、国民の信用・信頼を著しく損なうもので、決してあってはならない。国民に丁寧に説明し、十分な理解が得られることが大前提で、国の責任において適切な対応が図られるべきものと考えている。

答 植野市民課長

国においては、乳幼児や高齢者、認知症患者などマイナ保険証の取得が難しい方への対応も含めて、拙速な実施とならないよう、十分な時間をかけて審議・検討を行い、国民の不安を取り除くよう努めてほしいと考えている。

4 介護保険制度

問 国の今後の方針に介護利用料の2倍化、ケアプランの有料化、要介護1・2の保険は不し及び施設入所者への大部屋の部屋代徴収等、給付削減と国民負担が目白押しである。医療費窓口負担の2割化と併せて不安は大きい。市民への影響をどのように捉えているのか問う。

答 植野市民課長

これ以上被保険者の負担の増加やサービスの低下に繋がるのではないよう、利用控えや重度化を進行させるなどの反対意見が多いケアプランの有料化や要介護

1・2の総合事業移行等について、市長会要望を行っていききたい。

5 水道料金改定

問 水道料金の引き上げ理由として「給水人口減少に伴う収益減」「南海トラフ地震対策の新水源整備と老朽管路の耐震化での費用の増大」があげられている。コロナの影響にて市内の事業所と市民は厳しい営業と暮らしとなっている。「一定期間の水道料の減免」をするが市民負担増を求めるには変わりはない。市民の暮らしをどんなに捉えているか問う。

答 清遠上下水道課長

新型コロナウイルス感染症などにより市民生活に様々な影響が出ていることは十分認識している。老朽管路の計画的な更新や耐震化は安全で安心な水の供給には不可欠であり、事業費用確保の観点から料金改定を行うものである。

一般質問



山岡 与子
（あきかぜ）
さとうみちよ
佐藤倫与

1 子どもを連れての選挙について

問 昨今、地方議会には議員の構成において性別や年齢の多様性を欠いていること、とりわけ人口の半分を占める女性の議員の割合が低いことが課題とされている。安芸市で過去20年間にわかれた選挙の候補者のうち40代以下の男女それぞれの人数を伺う。

答 大城選管事務局長

2002年男2女1、2006年ゼロ、2010年ゼロ、2014年男3女ゼロ、2018年男2女ゼロ、2022年男2女1だった。

問 若い世代の女性が立候補しづらい大きな原因に子

育てとの両立が難しいことがある。

公職選挙法第137条の2は18歳未満の選挙運動を禁止する。この規定のため子どもを連れての選挙運動が批判されることを恐れ、立候補を躊躇する原因となっている場合がある。

東京都選挙管理委員会に単に候補者やスタッフと子どもが同行すること自体は禁止されないとの見解を示した。本市の見解を伺う。

答 大城選管事務局長

法律は子どもの選挙運動を禁止するが、子連れは禁じていない。なお、都のホームページの内容については、総務大臣が国会で同一見解だと答弁している。

選挙期間中も親でない日はない。子どもを連れた選挙ができると安心することがお母さんの立候補につながるよう心から願う。

2 安芸市議会議員候補者並びに議員の住所公開について

問 住所は生活の拠点であり最も保護されるべきプライバシーの一つである。議員は公人として市民の意見を広く聞く必要がある

一方、誹謗中傷を個人として受けやすい立場におかれる。議員を目指すプライバシーが脅かされるとの理由で立候補に支障を来してしまえば社会にとって大きな損失である。

令和2年に多様な層の住民が、より議会に参画しやすくなるように、プライバシーの観点などから候補者の住所について、取扱いの見直しを行うとの総務省通知があった。

本市でもこの通知をきっかけに変わったのか伺う。

答 大城選管事務局長

そうである。住所表記を簡略化している。

問 候補者の取扱いは変わったが、本市では議員の

住所は公開されたままである。全国的には公開しない自治体が増えている。議会内で協議すべき事柄ではあるが、日々多くの重要な個人情報を取扱う行政機関を代表する市長のプライバシー配慮への考えを伺う。

答 横山市長

行政職員や議員には、常に透明性や説明責任が求められており、積極的な情報公開が必要不可欠であるが、同時に個々のプライバシーに配慮すべきであることは言うまでもない。

議員住所の取り扱いには議会内部の事柄で、市長として私が申し上げることは控えさせていただが、女性に限らずさまざまな属性の方が活躍できる社会の実現に向け、引き続きご意見を賜るようお願いする。

一般質問



やま した ゆたか
山 下 裕
(市民の風)

1 コロナ対策

問 感染拡大が続く中、農業・水産業・福祉分野に事業者への支援を創設したが、個人商店の売上が著しく減少しているという。

商業分野への支援対策も必要と思うが如何か。

答 横山市長

商工分野にはこれまで市独自の支援を実施したが、財源は国のコロナ交付金に頼っている。国の支援と併用した方方を考えている。

2 鳥獣被害対策

問 駆除隊の平均年齢を伺う。

答 大坪農林課長

安芸猟友会で組織される

駆除隊（捕獲隊）の平均年齢は令和3年時点で71歳。

問 駆除が追い付いていない現状で、隊員を増やす対策を行っているのか。

令和3年度安芸市の鹿の捕獲数は室戸市の約3分の1だが、その原因も伺う。

答 大坪農林課長

鳥獣被害対策は市協議会で検討しており、基本は防護柵で守りを固めてから捕獲活動につなげる。駆除隊の増員は会を通じて猟友会に要請を行う。室戸市より鹿捕獲数が少ない原因の把握はしていない。

問 鳥獣被害防止特措法一部改正案では、施設等の整備充実を明記している。安芸市は加工施設の検討をされているのか伺う。

答 大坪農林課長

市協議会で視察も行い設置を検討してきたが、運営主体や原料調達、採算性などに課題があり結論が出ていない。

問 安芸市単独で無理ならば、東部地域が連携して取り組むよう安芸市が先頭に立って動いてほしい。捕獲した鹿なども無駄にならず、若い世代にも関心を持ってもらい、今後の会員減少対策にも繋がるのでは伺う。

答 大坪農林課長

ジビエ事業には多くの課題がある中、広域での実現はより厳しいと思うが、鳥獣行政を話し合う機会に打診してみたいと考えている。

3 観光振興について

問 大阪での24年春開店の県アンテナショップへの安芸市の取組を伺う。

答 岡林商工観光水産課長

特産品の効果的なPRや周遊策等、観光誘客につながるよう取り組む。

問 伊尾木洞駐車場を増設した理由を伺う。

答 岡林商工観光水産課長

現駐車場は観光バスが停まると手狭となるため、新たに増設し、渋滞緩和を図

るものである。

問 トイレや土産品などを販売する店舗の設置は考えているのか伺う。

答 岡林商工観光水産課長

トイレの設置は考えていない。市が土産物店舗を設置する予定はないが、にぎわい創出に向けて仮設テントやキッチンカー等により一時的に販売活動を行う場合は、駐車スペースに支障のない範囲での出店を検討する。

問 来春放映予定の「らんまん」による経済波及効果を生かし、観光分野の回復に取り組むとは、具体的な内容を伺う。

答 横山市長

ロケ地の伊尾木洞入口付近に人数カウン트가可能なライブカメラを設置するほか、市内のネイチャースポット等を巡る周遊バス運行など、観光客の受入体制を整備し、市内滞在時間を伸ばし観光消費額増を目指す。

問 地元あなごう保存会のメンバーが、旧店舗を直販所に活用する為支援を要望しているが、市は前向きな考えがないようだ。地元は利用しようと働きかけているのに市はなぜ協力できないのか伺う。

答 横山市長

県補助金等の支援を受けるためには、保存会でできる範囲の販売活動を行い、実績を積み重ねることが重要で、今後の経営見通しや運営に関わる人材等を踏まえて事業計画を立てる必要があると聞いている。現在、保存会・県・市で協議を進めているところである。

問 伊尾木洞の直販施設は「らんまん」放映される今が観光資源として生かす最後のチャンスである。

市と地域が一緒に取り組み、経済波及につながる施設を開設できるような対応が出来ないのか伺う。

答 横山市長

目指すところは一緒。3者で協議を前へ進めたい。

一般質問



にし うち なお ひこ
西 内 直 彦
(あきかぜ)

1 安芸市の農業について

問 ①肥料高騰対策事業の申込み状況と継ぎ足し補助の予定、②燃油高騰対策事業の加入状況について伺う。

答 大坪農林課長

①国の事業への申請者は559人である。市の継ぎ足しは肥料コスト増加分の10分の1を補助する。②加入者数は427人である。

こうした直接的な支援に加えて、燃油や肥料の使用と所得の関係についても分析し、産地全体の底上げにつながるようなソフト的支援も検討して欲しい。

問 高知県においては環境

制御技術の取組、IOPクラウドSAWACHーによるデータ分析、ナス新品種の普及による省力化や秀品率の向上など、栽培環境は改善している。主なナス他産地の動向を伺う。

答 大坪農林課長

本県同様に作付面積は減少傾向で、収穫量の増収技術である環境制御技術の普及も進めている。

問 販売単価の低迷と経費

の高騰が続いている。ナス産地を維持しつつ、所得が確保できない場合に備えて多品目化など検討する場合、現在の栽培環境で候補となりうる品目はあるか伺う。

答 大坪農林課長

まずは価格の高値安定に向けて取り組む。多品目化等の可能性についても関係機関で検討する必要がある。

2 学校教育について

問 学校現場では様々な価値観のもとに取組が進んでいるが、学力の向上は、市

民の子育て環境としても、移住先や勤務先として選ばれる街としても重要である。現在の安芸市の学力レベルについて伺う。

答 植野学校教育課長

令和4年度の全国学力・学習状況調査において、小学校6年生の国語・算数・理科は、全国平均を上回っている。中学校3年生の国語・数学・理科は、全国平均を下回っている。

問 端末の1人1台体制になり、児童生徒1人1人に個別の対応ができる環境が整いつつある。個別最適な学びの実践について伺う。

答 植野学校教育課長

視覚から、あるいは聴覚からでない学習内容が習得しづらい子供たちに合わせた学習機会の提供、特別支援学級や別室対応している子供たちに個々の状況に合わせて教材を提供している学校もある。

問 児童生徒に貸し出されている端末で収集できる学

習状況と活用方法について伺う。

答 植野学校教育課長

認知機能を高めるコグトレやドリル学習を行っている。この学習データを高知家まなび箱と連携できるように取り組んでいる。

問 不登校児へのサポート体制としての端末の利用状況や課題について伺う。

答 植野学校教育課長

教育支援センターに通う子供とオンラインでの交流学习、別室や保健室登校の児童が授業の様子をリモートで学習することなどに取り組んでいる。

課題としては、機器の充実・人員体制などがある。

問 端末を利用して様々な環境との連携が可能となっている。市内外の学校間の学びの連携について伺う。

答 植野学校教育課長

市内学校間での端末を活用したオンライン学習については、全校での実施に至っていない。

県外の小学校と土居小学校が「総合的な学習」について発表する交流を行った。

3 安芸市のグリーン化について

問 安芸市における①自然災害の傾向と、②災害対策や環境保護を安芸市の経済成長に結びつける可能性について伺う。

答 ① 久川危機管理課長

山間部は、大雨による土砂災害が発生しやすく、住家、道路等の被害が繰り返されている。また、安芸川や伊尾木川の河口では土砂の堆積や高潮の影響により、市街地や周辺農地への浸水被害が度々発生している。

答 ② 大坪農林課長

市の森林・林業・木材産業ビジョンの作成に着手しており、2年でとりまとめる。森林の環境保全や資源の循環利用を進め、経済循環も視野に幅広い分野と多面的な連携を検討する。

一般質問



こ 子 洋 ひろ 徳 (公明党)

1 サニタリーボックス設置について

問 疾患により、おむつ・尿漏れパッドを利用する方や多様な性に配慮し、男性用トイレへのサニタリーボックス導入が求められているが、公共用トイレを中心に設置は可能か伺う。

答 大坪財産管理課長

男性用トイレへのサニタリーボックスの設置は細やかな市民サービスのひとつであると考えている。各公共施設のトイレの実情や利用状況に応じ設置の適所について関係各課と協議を進める。

2 9価HPVワクチンの定期接種化対応について

問 子宮頸がん発症予防のHPVワクチンの定期接種対象者へ積極的勧奨が9年ぶりに再開。キャッチアップ制度も開始。接種対象者への周知方法と直近の接種率を伺う。

答 植野市民課長

周知の方法は、定期接種及びキャッチアップ接種ともに全対象者に予診票の個別通知を行っている。9月末時点の接種率は、定期接種が1・9%、キャッチアップ接種が7・7%である。

問 現在の接種ワクチンより、効果がある9価ワクチンが、厚生労働省より、来年4月以降に定期接種化される。本市の対応と周知方法を伺う。

答 植野市民課長

ワクチン供給と接種体制が整い次第、早期に接種を開始したいと考えている。広報あき12月号にも掲載するなど既に市民への周知に取り組んでおり、今後、個別通知を行っていききたい。

3 軟骨伝導補聴器補助について

問 軟骨伝導補聴器は、難聴児の身体負担は少ないが高額であり、18歳以上は全額負担。経済負担が問題である。来年18歳以上についての補助金支援制度の準備が進む。本市の取組を伺う。

答 長野福祉事務所長

18歳未満の難聴児への助成制度はあるが18歳以上は対象外である。現在、県において18歳以上への制度拡充が検討されており、本市としても、県の見直しに合わせて適切に対応する。

4 SDGsを身近な課題として

問 環境啓発メッセージ可燃ごみ「生ごみ、絞って水分ダイエット」不燃ごみ「捨てればごみ、分ければ資源」掲示はどうか伺う。

答 島崎環境課長

啓発メッセージはキャラクターのイラストとともに掲示してきた。しかし、メッ

セージが単一で更新が出来ていないので、新たなメッセージの掲示に取り組み、さらなる周知を図りたい。

5 南海トラフ巨大地震対策について

問 災害時、本市の災害時医療救護計画について伺う。

答 久川危機管理課長

被害想定に基づく傷病者を救護するため医療救護所を設置し、救護病院を指定する。

問 避難所運営と災害対策本部との連携について伺う。

答 久川危機管理課長

南海トラフ地震のような災害が発生した場合、市役所などは、人命最優先の対応を迫られ、避難所の運営まで手が回らないことが予想されている。助かった命をつないでいくためには、地域で協力して避難所を運営ができる準備を進めていく必要がある。発災後すぐに避難所を開設し、運営が始められるよう、必要な行

動をまとめた避難所運営マニュアルを作成している。

問 発災時直後、継続医療ケアが必要な方への、災害時個別支援計画を伺う。

答 久川危機管理課長

高知県南海トラフ地震時重要継続要医療者支援マニュアルに基づき、体制整備に努めたいと考えている。

6 おくやみコーナー設置について

問 ご家族や身内の方が亡くなった後、手続き負担軽減のため、おくやみコーナーとして、市役所案内窓口を設置してどうか伺う。

答 植野市民課長

必要な各種手続きを冊子にまとめ、順番に案内しており、市民課や税務課では、ご遺族の方は座ったままで職員側が移動するように努めている。おくやみコーナーの設置は考えていない。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和4年第4回臨時会及び第4回定例会

議案番号	件名	議決結果	西内	徳広	佐藤	宇田	小松	藤田	小松	徳久	山下	川島	山下	小松	尾原	千光士
			直彦 (あき)	洋子 (公明)	倫与 (あき)	卓志 (翔政)	進也 (こ自)	伸也 (市民)	進 (自由)	研二 (無)	裕 (市民)	憲彦 (共産)	正浩 (翔政)	文人 (こ自)	進一 (自由)	伊勢男 (共産)
令和4年第4回臨時会（11月28日）																
91	漁侵第1号穴内漁港海岸侵食対策工事請負契約締結の件	可決	○	欠	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
92	安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	欠	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
令和4年第4回定例会																
77	令和3年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
78	令和3年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
79	令和3年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
80	令和3年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
81	令和3年度安芸市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
82	令和3年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
83	令和3年度安芸市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
84	令和3年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
85	令和3年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
86	令和3年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
87	令和3年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
88	令和3年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
93	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	同意														
94	3 災第 414 号市道安芸ノ川線道路災害復旧工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	欠	○	○	－	○	○	○	○	○	○
95	安芸市津波避難場所設置及び管理に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
96	安芸市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
97	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
98	安芸市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
99	職員の高齢者部分休業に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
100	安芸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
101	督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
102	安芸市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
103	安芸市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
104	安芸市給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	×	×	○	－	○	×	○	×	○	×

議案番号	件名	議決結果	西内直彦 (あき)	徳広洋子 (公明)	佐藤倫与 (あき)	宇田卓志 (翔政)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (市民)	小松進 (自由)	徳久研二 (無)	山下裕 (市民)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (翔政)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (自由)	千光士伊勢男 (共産)
105	市道の路線認定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
106	畑山辺地総合整備計画変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
107	令和4年度安芸市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	欠	○	○	—	○	○	○	○	○	○
108	令和4年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	欠	○	○	—	○	○	○	○	○	○
109	令和4年度安芸市元気バス事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	欠	○	○	—	○	○	○	○	○	○
110	令和4年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	欠	○	○	—	○	○	○	○	○	○
111	令和4年度安芸市水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	欠	○	○	—	○	○	○	○	○	○
112	安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	—	○	×	×	○	○	×
113	安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	—	○	○	×	○	○	○
114	旧統一協会等による被害の防止・救済及び新たな法整備を求める意見書	可決	○	×	○	○	×	×	○	—	×	○	×	×	○	○
115	健康保険証の原則廃止を撤回するよう求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	—	×	○	×	×	×	○
116	子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書	可決	○	×	○	×	○	○	○	—	×	○	×	○	○	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「—」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「あき」：あきかぜ、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、「市民」：市民の風、

「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

議員の本会議への出席状況（令和4年9月～令和4年12月）

本 会 議		西内直彦 (あき)	徳広洋子 (公明)	佐藤倫与 (あき)	宇田卓志 (翔政)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (市民)	小松進 (自由)	徳久研二 (無)	山下裕 (市民)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (翔政)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (自由)	千光士伊勢男 (共産)
第3回臨時会	9月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回定例会	9月20日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	9月22日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
	10月3日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月4日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月6日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回臨時会	11月28日	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	12月5日 開会	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月7日 質疑	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月14日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月15日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月19日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」：出席、「×」：欠席

議員の委員会への出席状況（令和4年9月～令和4年12月）

総務文教委員会	川島 憲彦	藤田 伸也	佐藤 倫与	宇田 卓志	徳久 研二	小松 文人	尾原 進一
9月12日	○	○	○	○	○	○	○
9月26日	○	○	○	○	○	×	○
10月6日	○	○	○	○	○	○	○
12月8日	○	○	○	○	○	○	○

産業厚生委員会	西内 直彦	徳広 洋子	小松 進也	小松 進	山下 裕	山下 正浩	千光士伊勢男
9月12日	○	○	○	○	○	○	○
9月27日	○	○	○	○	○	○	×
10月6日	○	○	○	○	○	○	○
11月28日	○	×	○	○	○	○	○
12月9日	○	○	○	○	○	○	○

議会運営委員会	山下 裕	佐藤 倫与	徳広 洋子	宇田 卓志	小松 進也	小松 進	尾原 進一	千光士伊勢男
9月12日	○	○	○	○	○	○	／	○
9月16日	○	○	○	○	○	○	／	○
9月22日	○	○	○	○	○	○	／	×
10月5日	○	○	○	○	○	○	／	○
11月25日	○	○	×	○	○	○	／	○
12月2日	○	○	×	○	×	○	／	○
12月16日	○	○	○	○	○	○	／	○

議会広報特別委員会	宇田 卓志	佐藤 倫与	徳広 洋子	小松 進也	小松 進	山下 裕	川島 憲彦
10月6日	○	○	○	○	○	○	○
11月4日	○	○	○	○	○	○	○
11月14日	○	○	○	○	○	○	○
12月19日	○	○	○	○	○	○	○

阿佐線・国道整備促進特別委員会	小松 進也	藤田 伸也	西内 直彦	徳広 洋子	宇田 卓志	尾原 進一
10月6日	○	○	○	○	○	○
11月4日	○	○	○	○	○	○

議会ICT化調査研究特別委員会	藤田 伸也	西内 直彦	徳広 洋子	宇田 卓志	小松 進也	川島 憲彦	尾原 進一
10月6日	○	○	○	○	○	○	○
11月29日	○	○	×	○	○	○	○

令和3年度決算審査特別委員会	小松 進	佐藤 倫与	西内 直彦	徳広 洋子	宇田 卓志	小松 進也	川島 憲彦	山下 正浩	小松 文人	尾原 進一	千光士伊勢男
9月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
11月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

議員協議会	西内 直彦	徳広 洋子	佐藤 倫与	宇田 卓志	小松 進也	藤田 伸也	小松 進	徳久 研二	山下 裕	川島 憲彦	山下 正浩	小松 文人	尾原 進一	千光士伊勢男
10月6日 姉妹都市交流等に関する協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月28日 （仮称）安芸市議会の個人情報の保護に関する条例（案）について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」：出席、「×」：欠席、「／」は当該議員が会議に所属前、所属後の場合（交代）の表示です。

令和3年度決算審査について

①決算の状況

会 計 名		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計		176億1,344万円	167億4,404万円	8億6,939万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	29億6,110万円	29億5,754万円	356万円
	元気バス事業	2,871万円	2,871万円	0
	住宅新築資金等貸付事業	4,361万円	123万円	4,238万円
	公共下水道事業	5億7,249万円	5億7,249万円	0
	鉄道経営助成基金事業	13億8,473万円	13億8,473万円	0
	農業集落排水事業	6,178万円	6,178万円	0
	墓地公園事業	349万円	349万円	0
	介護保険事業	25億2,584万円	24億5,959万円	6,625万円
	住宅団地整備事業	1,463万円	149万円	1,315万円
	後期高齢者医療事業	3億2,985万円	3億2,721万円	264万円
水道事業会計（収益的収支）		2億9,539万円	2億5,253万円	4,285万円

②地方債（市の借金）の状況

	令和3年度末	令和2年度末	増減
一般会計ほか（下記の会計除く）	141億1,659万円	133億6,614万円	7億5,045万円
公共下水道事業特別会計	35億8,035万円	37億5,299万円	▲1億7,265万円
農業集落排水事業特別会計	4億1,067万円	4億3,313万円	▲2,245万円
住宅団地整備事業特別会計	728万円	874万円	▲146万円
上水道事業	9億1,389万円	8億3,313万円	8,076万円

③基金（市の貯金）の状況

	令和3年度末	令和2年度末	増減
総額	73億5,409万円	75億1,456万円	▲1億6,047万円
うち行政振興基金	11億9,973万円	11億9,808万円	165万円
うち減債基金	18億9,238万円	18億1,844万円	7,394万円
うち施設整備基金	25億5,542万円	26億2,112万円	▲6,570万円
うち鉄道経営助成基金	2億432万円	3億1,601万円	▲1億1,170万円

※基金は、その年度の3月末の数字。

※万円単位で四捨五入して記載しているため、差引額等の計算は必ずしも一致しません。

令和4年9月22日設置

委員長 小松 進
副委員長 佐藤 倫与
委員 西内 直彦
委員 徳広 洋子
委員 宇田 卓志
委員 小松 進也
委員 川島 憲彦
委員 山下 正浩
委員 小松 文人
委員 尾原 進一
委員 千光士伊勢男

（令和3年度決算審査特別委員会）

継続審査とした令和3年度決算認定に関する12議案について、議長と当該決算年度の監査委員を除いた委員11名（小松進委員長）により特別委員会を設置し、11月7日から10日までの4日間、慎重に審査を行いました。

審査の結果、全12件について「賛成全員で可決すべきもの」と決しました。

決算審査特別委員会



災害用浄水器の実演



土居第2学童保育所

【現地踏査】
審査4日目には、令和3年度決算に係る事業について、現地で担当課から説明を受けました。

議 会 を 傍 聴 しませんか

3月定例会

会期日程（予定）

3日 開 会

6日 予算審議

7日 予算審議

8日 質 疑

9日 総務文教委員会

10日 産業厚生委員会

15日 一般質問

16日 一般質問

17日 一般質問

20日 採 決、閉 会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時（予定）です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。

「市議会からのお知らせ」（会期日程及び一般質問の通告内容）を各公民館に配付しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴当日に検温し熱（37・5度以上）のある場合や、体調の悪い場合は、傍聴はご遠慮ください。傍聴される場合は、入口で手指を消毒し、マスクを着用ください。

議会日誌

11月	1日	高知県戦没者追悼式（高知市）
	4日	議会広報特別委員会
	7日	阿佐線・国道整備促進特別委員会
	8日	令和3年度決算審査特別委員会
	9日	令和3年度決算審査特別委員会
	10日	全国市議会議長会理事会・評議員会 同会議（東京都）
	14日	令和3年度決算審査特別委員会
	15日	安芸市戦没者追悼式
	25日	議会広報特別委員会
	28日	全国過疎地域連盟定期総会（東京都）
	29日	議会運営委員会
12月	1日	第4回臨時会
	2日	議員協議会
	5日	産業厚生委員会
	16日	議会ICT化調査研究特別委員会
	19日	議会運営委員会
	26日	安芸広域市町村圏事務組合議会定例会
1月	13日	第4回定例会開会（日程及び常任委員 会は、表紙記載）
	25日	議会広報特別委員会
	27日	議会運営委員会
		組合議会定例会（奈半利町）

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館（安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・栃ノ木・土居・江川・伊尾木・川北・東川）に備えてありますので、ご利用ください。また、市ホームページでも閲覧できます。



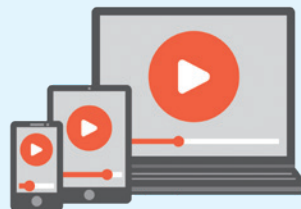
安芸市議会会議録



検 索

本会議インターネット中継（ライブ・録画）について

安芸市議会ではユーチューブ（YouTube）を利用して、インターネットでの本会議のライブ中継を行っています。なお、過去の録画映像は、市ホームページから配信しています。



安芸市インターネット議会中継



検 索

議会広報 特別委員会

委員長

宇田 卓志

副委員長

佐藤 倫与

委員

徳広 洋子

小松 進也

小松 進

山下 裕

川島 憲彦

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ
TEL 35 - 1019（直通） FAX 35 - 1027